

区民葬儀の利用にあたって

区民葬儀の対象 ●祭壇 ●霊柩車 ●火葬料金 ●遺骨収納容器

◆対象4項目は、区民葬儀取扱店で同一料金です。通常より費用が抑えられており、必要なものだけを組み合わせ利用できます。

【対象外のもの】

ドライアイス、遺影写真、会葬礼状、返礼品、飲食費、生花、花輪、御供え物、テント、ハイヤー、マイクロバス、斎場使用料など

◆対象4項目以外の料金は区民葬儀取扱店により異なります。各取扱店にお問い合わせください。

◆葬儀様式につきましては、仏式・神式をはじめ、キリスト教、無宗教につきましても対応可能ですのでご相談ください。

ご利用の際は指定の区民葬儀取扱店に依頼してください。

◆区民葬儀取扱店(世田谷区内 17 店舗)

	葬祭店名	所在地	電話番号
1	(有)嶋田葬祭	池尻3-4-2	3411-0347
2	太子堂山田葬儀社	太子堂5-2-11	3414-4269
3	(株)ムラカミ	宮坂3-28-2	0120-711-556
4	(株)佐久間本店 千歳船橋営業所	桜丘2-27-11	3482-1467
5	(株)経堂 清水葬祭	経堂1-5-9	3420-6971
6	(有)曾根葬祭	下馬4-2-12	3414-1042
7	城西葬祭(株)	野沢2-13-2	3421-0610
8	上原葬儀社	梅丘3-10-12	3429-3643
9	(有)野崎商店	豪徳寺1-8-7	3429-7214
10	(有)平野屋葬祭	大原1-17-12	3468-2028
11	金子総本店	北沢3-31-2	0120-979-098
12	(有)佐藤葬祭	北沢5-34-14	3468-0949
13	伊藤商事(株)葬儀部	松原3-30-12	3322-8155
14	(株)杉田フューネス	上北沢4-33-3	3302-6767
15	(株)佐久間本店	成城6-6-3	3482-1467
16	(株)沼崎商会	尾山台3-9-6	3702-0156
17	東京典禮(株)	北烏山 1-10-26-401	3304-4241

区民葬儀を利用する場合の手順:お亡くなりになったら

- 1 区民葬儀取扱店に葬儀の相談・区民葬儀利用の依頼をする。
死亡届を提出する前に、葬祭業者と火葬場を決めてください。
- 2 区に死亡届を提出し、火葬許可証・区民葬儀券を受け取る。※
死亡届の提出の際に区民葬儀利用の旨をお申し出ください。
- 3 区民葬儀取扱店に葬儀内容の確認を行う。
- 4 使用する券の申込人住所欄と氏名欄に記入して区民葬儀取扱店
に提出する。
- 5 葬儀を行う(通夜・告別式・出棺・火葬)。
- 6 区民葬儀取扱店に葬儀の費用を支払う。

※各総合支所くみん窓口戸籍担当に死亡届を提出し、区民葬儀券を受け取ってください。受付時間は平日、土曜日(第3土曜日を除く)午前9時から午後5時までです。第3土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)と平日夜間は時間外受付窓口(区役所第1庁舎地下1階)で受け付けします。また、区民葬儀で設定された費用で葬儀を行うには、区民葬儀券の提出が必要です。葬儀を行った後に区民葬儀券を発行することはできません。

【その他の注意事項】

◇病院で亡くなられたときは、葬祭業者に連絡し、ご遺体を搬送する車を手配してもらってください。

◇葬儀を行わない場合も、火葬場の予約は葬祭業者を通して行います。

◇斎場で葬儀を行う場合は、式場利用料等の追加の費用がかかります。詳細は、区民葬儀取扱店にご確認ください。

》》》》》》》》》》》》 区民葬儀とは 《《《《《《《《《《《《

終戦後、都民の低所得者層に対し、低廉な価格により葬儀が行われるよう「都民葬儀」として運営が始まりました。その後、東京都の要請により、特別区が「特別区区民葬儀運営協議会」を設置、区民葬儀取扱店に指定された全東京葬祭業連合会に加盟する葬祭業者が「区民葬儀」を行っています。

区民葬儀の対象となる項目は、本来の目的から「祭壇」「霊柩車」「火葬料金」「遺骨収容器」のみで、比較的低廉な統一料金で設定されており、自宅などで簡素な葬儀を希望する方や費用を抑えて葬儀を行いたい方に向いています。ただし、多数の会葬者が見込まれ、追加物品などが多くなる場合には、区民葬儀を利用しても、葬儀全体の費用が高くなることもあります。

葬儀を主宰する方は、亡くなられた方をどのように送りたいのか区民葬儀取扱店の担当者に希望を伝え、葬儀内容を決めることが大切です。

ご理解いただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

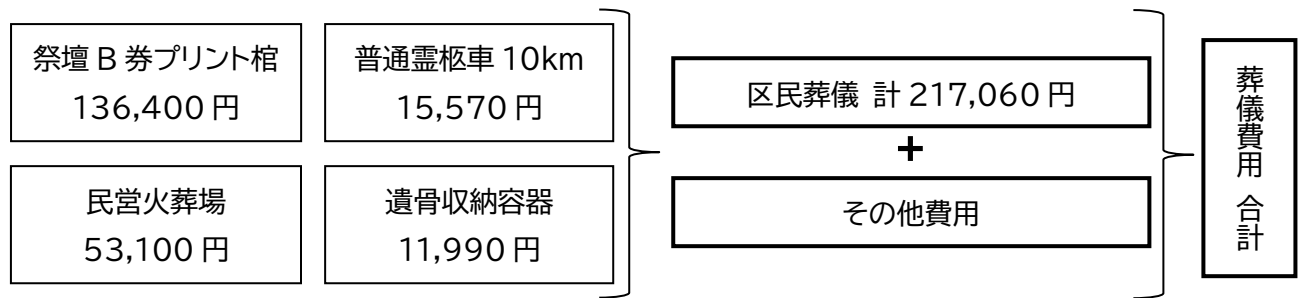
区民葬儀券は死亡届の手続きを行う際にお受け取りください。

- ◆区役所第2庁舎1階生活福祉課あるいは各総合支所くみん窓口戸籍担当で交付します。
- ◆区民葬儀券は、「火葬券」「霊柩車券」「祭壇券」の3種類がセットになっています。ご希望の種類や内容を選んで利用できます。

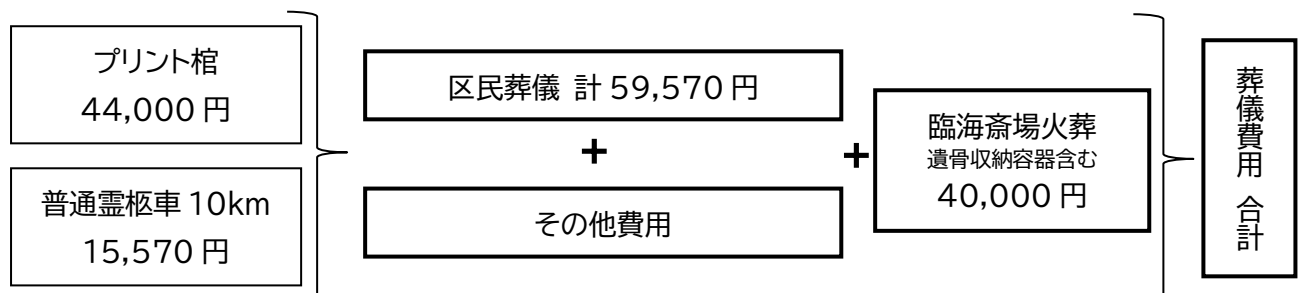
区民葬儀 火葬券	区民葬儀 霊柩車券	区民葬儀 祭壇券
申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックを してください。 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 小人 (満6歳以下) 遺骨収納容器 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 2号一式 <input type="checkbox"/> 3号一式 <input type="checkbox"/> 小人 6号一式 取扱店名 発行区名 世田谷区	申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックを してください。 <input type="checkbox"/> 宮型指定車 <input type="checkbox"/> 普通霊柩車 取扱店名 発行区名 世田谷区	申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックを してください。 <input type="checkbox"/> A1 (金らん5段飾) <input type="checkbox"/> A2 (金らん4段飾) <input type="checkbox"/> B (白布3段飾) <input type="checkbox"/> C (白布2段飾) <input type="checkbox"/> 寝棺のみ <input type="checkbox"/> 桐張六分棺 <input type="checkbox"/> プリント棺 取扱店名 発行区名 世田谷区

葬儀費用は、区民葬儀対象項目費用+その他費用です。

●組合せ例：自宅で葬儀・民営火葬場利用(祭壇券+霊柩車券+火葬券)



●組合せ例：自宅で葬儀・臨海斎場利用(祭壇券+霊柩車券)



※その他費用としてドライアイス、遺影写真、会葬礼状、生花、飲食費、御供え物などがあります。

区民葬儀 利用料金

区民葬儀券は、祭壇券、霊柩車券、火葬券(遺骨収納容器含む)に分かれています。祭壇やお棺等を各種ご用意しました。ご利用になる方の希望により、組み合わせてご利用できます。

1 祭壇券【祭壇料金(御寝棺含む)】

R3.4.1 改定

区 分		料 金	長尺棺 料金	
A1券	金欄5段飾り 桐張棺	312,180円	325,380円	すべて 桐張棺
A2券	金欄4段飾り 桐張棺	259,600円	272,800円	
B券	白布3段飾り プリント棺	136,400円	171,600円	
C券	白布2段飾り プリント棺	100,100円	135,300円	
祭壇を利用せず寝棺のみ (H17.5.1 改定)		桐張棺	66,000円	79,200円
		プリント棺	44,000円	長尺棺のプリント棺はありません。

◆満 6 歳以下(小人)のA1～Cの料金は、1,100 円引きになります。

◆祭壇を利用しない寝棺のみの場合は、別途人件費が必要です。

2 霊柩車券【霊柩車運送料金】

R3.4.1 改定

区 分	料 金		
	10km まで	20km まで	30km まで
宮型霊柩車	33,270円	39,320円	45,370円
普通霊柩車	15,570円	19,530円	23,490円

3 火葬券(民営火葬場の利用に限る)

【火葬料金】(非課税)

H23.4.1 改定

区 分	料 金
大 人	53,100円
小人(満6歳以下)	29,000円

【遺骨収納容器代】

R3.4.1 改定

区 分		料 金
大 人	2号一式	11,990円
	3号一式	10,780円
小 人	6号一式	2,530円

●料金は税込みです。

●葬儀を行うにあたっては、上記の葬儀料金に含まれない諸費用が別途必要になります。

—写真等の見本は「区民葬儀のご案内」をご覧ください—

お問い合わせ先: 世田谷区 保健福祉政策部
生活福祉課 生活福祉担当
電話 03-5432-2931
FAX 03-5432-3020